

令和8年度 労働時間制度等の説明会のご案内

工作物の建設の事業(以下、「建設業」という。)につきましては、働き方改革の取組を進める中、猶予されていた時間外労働の上限規制が令和6年4月1日から適用されております。このため、時間外労働の上限規制を含む「労働基準法等の改正内容」を十分に理解していただき、適正な労働時間管理と長時間労働削減に向けた取組等を行っていただくことが大変重要となります。



つきましては、労働時間に関する法制度等の周知、理解の促進に向け、建設業の経営者、人事・総務担当者の皆様を対象として、労働時間制度等の説明会をオンライン（Microsoft Teams）開催いたします。

開催日時

(第1回) 令和8年7月29日(水) 13:30～15:30※ライブ配信

(第2回) 令和8年8月7日(金) 10:00～12:00※第1回の録画配信

(第3回) 令和8年8月25日(火) 13:30～15:30※第1回の録画配信

◆説明内容

☆建設の事業における時間外労働の上限規制について

- ・時間外労働の上限規制 ・労働基準法第33条の届出等 ・36協定の届出手続等
- ・上限規制の具体的な適用、罰則 ・上限規制のQ & A (抜粋)
- ・1年単位の変形労働時間制について ・厚生労働省の取組等

☆建設業の働き方改革の推進について

☆働き方改革の推進に向けた支援について

◆申込み・問合せ先

説明会の受講をご希望の場合は、右記の二次元コードもしくは、裏面の「説明会等受付サイトからの申込み方法」をご覧ください、手順に沿ってお申込みください。

※説明会受講は無料ですが、通信費は参加者のご負担となります。

※インターネットからの申込みができない場合のほか、説明会についてのお問い合わせは、鳥取労働局労働基準部監督課（0857-29-1703）までご連絡ください。



説明会等受付サイトからの申し込み方法

※ ドメイン設定（受信拒否設定）をされている方は、受付完了メールが受信できません。あらかじめ、ドメイン設定を解除していただくか、受付サイトのドメイン「@roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp」を受信リストに加えていただきますようお願いいたします。

説明会への参加申込みは、以下①～⑥の手順で受付サイトから行ってください。

① 「労働局 受付サイト」で検索し、下記サイトをクリック

労働局 受付サイト ×

 <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

[トップ](#) | [労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト](#) – 厚生労働省

② 受付サイトで開催地から探す



開催地都道府県をクリック

③ 参加対象の説明会を探す



対象の説明会をクリック

④ 参加説明会の内容を確認する



クリック

⑤ 参加フォームに入力、送信する



クリック

⑥ 申込み完了後、受付サイトから「受付完了メール」が届きます。

説明会当日は同メールで通知されたオンライン説明会URLをクリックして参加します。